

北部 市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第 16 号

第 16 回連絡協議会を開催しました

平成 31 年 2 月 20 日(水)川越市役所にて、第 16 回北部市街地自治会交通対策連絡協議会を開催しました。

今回は、第 15 回連絡協議会で頂いた意見への対応状況の報告を行うとともに、第 14 回連絡協議会で市が提案した交通対策案「たたき台」についての意見交換を実施しました。



1 第 15 回協議会で頂いた主な意見への対応状況報告

	主な意見	対応状況
1	<p>近年、一番街周辺では道路上に商品や看板等をはみ出して設置しているお店があるので、注意してもらいたい。</p> <p><パトロール実施後の菓子屋横丁></p> 	<p>事前に 2 回の実態調査を行った上で、平成 31 年 1 月 26 日(土)に県職員と合同で、①一番街 ②鐘つき通り ③養寿院門前通り ④寺町通りの一部 ⑤菓子屋横丁における各沿線の全店舗等を対象に、道路の適正使用を啓発するパトロールを実施しました。</p> <p>結果、地域の皆様の自主的な取組みにより、事前に実態を調査した際の違法戸数 64 のうち、25 戸が改善していました。</p> <p>今後も、県や警察等と連携し、定期的にはパトロールを実施していきます。</p>
2	<p>一番街周辺において、飲食物のポイ捨てが問題となっているので、ゴミ箱の設置などゴミ対策を検討してほしい。</p>	<p>観光客へのゴミ問題解決に向けた啓発活動の検討を行うとともに、行政と商店街が連携した収集方法等を検討していきます。</p>
3	<p>近年、氷川神社の観光客増加により市内循環線(宮下町)を歩く観光客等が危険な状況を目にするので、早く整備を進めてほしい。また、埋蔵文化財の状況を確認してほしい。</p>	<p>本年 3 月上旬までに埋蔵文化財の試掘調査を完了し、問題がなければ、平成 31 年度に宮下町の一部区間において、人と車を分離した暫定歩道整備を実施する予定です。</p>
4	<p>松江町交差点の整備まで時間が掛かるのであれば、それまでの間、信号を時差式信号(※1)にできないか確認してほしい。</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">時 差 式</div>  </div>	<p>信号機を管理する埼玉県警に確認した結果、時差式信号の設置基準 3 要件のうち、2 つを満たさないことが判明しました。</p> <p>そのため、今後は埼玉県警に対し、時差式に代わる新たな信号処理方法を要望・協議していきます。</p>

※1 対面通行の交差点において、片方の青色信号の表示時間を延長(長く)して、右折車を円滑に走行させるためのものです。


2 交通対策案「たたき台」についての意見交換結果


第14回協議会で市が提案した交通対策案「たたき台」について、以下の図面横の□のとおり、様々なご意見をいただきました。

第14回協議会
でお示した
「たたき台」の
交通規制の内容

■歩行者天国(一番街、鐘つき通り、養寿院門前通り、寺町通り(一部)、菓子屋横丁)

【期間】 通年【曜日】 土・日曜、休日【時間】 12~17時

■交通誘導員配置(各所)  【時間】 歩行者天国実施時間 + 1時間程度

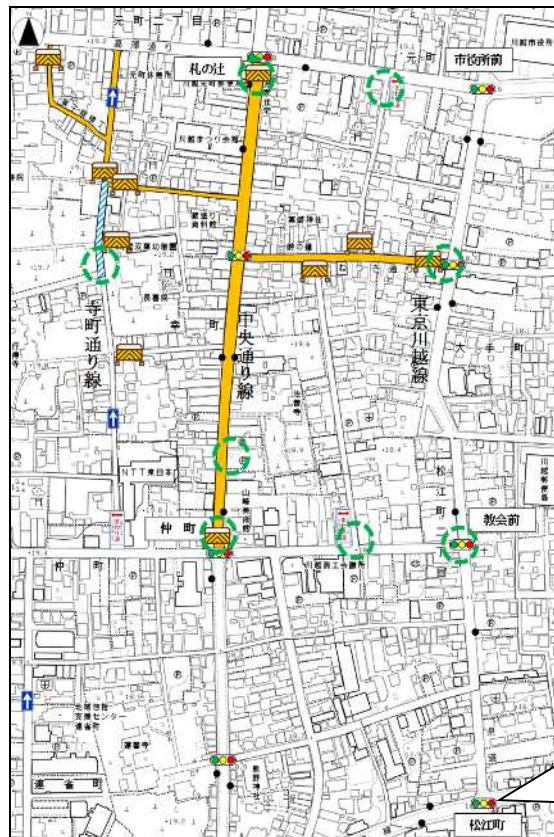
■一方通行部分解除(寺町通り(一部))  【期間】 通年【時間】 終日

歩行者天国にすると周辺の道路が渋滞する恐れがあるので、交差点や道路の改良を先に進めてほしい

ある程度のスケジュールを示して、一方通行を含めた複数案を出してほしい

歩行者天国案は観光客向けではないか。観光客より地元住民の生活を第一に考えてほしい

路線バス専用の停車スペースを造れないか



過去の社会実験と同じことを繰り返しても仕方ない。一番街と東京街道でサークル(環状)となるような一方通行を検討してほしい

中央通りを「北→南」に、東京街道を「南→北」への一方通行にすれば、松江町交差点の問題はなくなるのではないかと

松江町交差点改良が実現しない現状では、「たたき台」の季節限定案や実施回数削減案も納得できない

3 その他の関連するご意見

- 観光客の食べ歩き対策として、観光客用の飲食スペースを市で用意してもらいたい。
- 一番街周辺の渋滞要因となる幸町駐車場を撤去し、パークアンドライドを進めてほしい。
- 末広町から石原町に向かう道路の改良を実施してほしい。

＝ 次回の協議会は ＝

- ① タイムスケジュールを示して、一方通行を含めた複数の交通対策案をお示しします。
- ② 今回頂いた意見への回答や市で実施予定の交通量調査の結果を報告します。

お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519(直通) FAX：049-225-9800

※「まちなか交通通信」は市ホームページでも、ご覧いただけます。